

平成30年度 事業計画

公益財団法人滋賀県文化財保護協会

I 協会運営

平成30年度は、『第四次中期計画』（平成25～29年度）の実績や取り組み内容の評価と点検を踏まえ、あらためて『第五次中期計画』を策定し、『より積極的な社会貢献のための攻めの経営』を基本理念に置いて協会運営に取り組むこととする。

すなわち、当協会が行う文化財の調査・研究とその発信を通して、社会要請に応えながらより力強い社会貢献の実現に向けて、下記の5つの事業方針を中心に取り組むものとする。

- ①国・県事業および市町事業に関わる埋蔵文化財の調査を効率的に進める
- ②文化財を通じた市町・民間とのより積極的な協働と新たな連携の推進に進める
- ③文化財保護法の改正に伴い、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用に寄与できるような、より効果的な情報発信と主体的事業の実施に努める
- ④財団運営を支える人材の育成と安定的で持続可能な財務基盤の確立に努める
- ⑤埋文センター、安土城考古博物館、琵琶湖文化館の3施設の適切な管理運営と文化財情報の公開・活用の強化に努める

1. 具体的な取り組みの内容

①国・県事業および市町事業に関わる埋蔵文化財の調査を効率的に進める

- ・発掘調査11件（調査面積43,000㎡）、整理調査7件（報告書刊行4件）の実施（予定）
- ・国交省が進める国道8号バイパス事業や県の行う道路・河川等の工事に伴う発掘調査への柔軟な対応

辻遺跡、佐和山城遺跡、蜂屋遺跡等の大規模調査に効率的に対応しつつ、整理調査についてもバランスよく柔軟に対応する

- ・市町事業への対応

福満遺跡の発掘（彦根市：継続）、榊差・黒土遺跡の整理（草津市：新規）、ブタイ遺跡の整理（竜王町：継続）、法養寺遺跡の整理（甲良町：新規）の効率的な実施

なお、当初計画にない新たな事業計画についても県教委との調整の上、柔軟に対応

- ・1現場複数人体制を活かした、高い調査精度の維持と迅速で効率的な現場運営
- ・埋蔵文化財技師（雇用期間付）2名を採用し、事業量増に対応

②文化財を通じた市町・民間とのより積極的な協働と新たな連携の推進に努める

- ・当協会に蓄積された経験やノウハウ等を活かして、積極的なマネジメント、運営、広報を実施

市町等の事業との連携…文化財の観光資源化に関して連携、協力、共催
民間事業者との連携…文化財に関する事業への連携、協力、共催
市町との連携を盛り込んだ連続講座「文化財もの知り学」・文化財探訪の開催
県シルバー人材センター連合会との連携…講座を実施
大学との連携…後継者の育成

- ・保存処理業務の充実

③文化財保護法の改正に伴い、これからの時代にふさわしい文化財の保護と活用に寄与 できるような、より効果的な情報発信と主体的事業の実施に努める

- ・事務局、埋文センター、安土城考古博物館、琵琶湖文化館の連携を強め、文化財の普及・
活用の実現に向けてより効果的な情報発信を推進する。

現地調査の現地説明会の充実

整理調査の報告会としての「レトロ・レトロの展覧会」「あの遺跡は今」の充実
印刷物（紀要・文化財通信、報告書増刷、事業紹介パンフレット、DM）の充実
ホームページの充実

親子、シニア・シルバー世代など幅広い対象の体験学習の実施

- ・あらたな文化財の保存と活用に向けての主体的事業の企画と実施

④財団運営を支える人材の育成と安定的で持続可能な財務基盤の確立に努める

- ・職員の専門性の維持と育成…スキルアップのための研修等への積極的な参加
- ・外部資金の獲得
- ・限られた財源の効率的、効果的な執行

⑤埋文センター、安土城考古博物館、琵琶湖文化館の3施設の適切な管理運営と文化財 情報の公開・活用の強化

- ・埋文センター、安土城考古博物館、琵琶湖文化館の管理運営
- ・安土城考古博物館の指定管理の申請の是非の検討

2. 役員会議等

決算監査	1回開催予定
理事会	4回開催予定
評議員会	1回開催予定

3. 職員構成

協会事務局および各事業所所属職員の構成

(単位：人)

	協会事務局	埋文センター	安土城 考古博物館	琵琶湖文化館	計
人員	26	2	8	2	38

(役員、嘱託職員、臨時職員を除く。)

- ・雇用期間付き職員2名を採用。

4. 管理事務

- (1) 平成24年4月1日付で滋賀県より公益財団法人として認定され、7年目を迎える。
また、『第四次中期計画』のこれまでの取り組みの実績、評価、点検を踏まえて策定した『第五次中期計画』の実現に向け取り組むものである。
- (2) 滋賀県立安土城考古博物館は、県からの指定管理のもと、魅力ある博物館となるよう各種の展示やイベント、博学連携の強化に取り組むものである。
- (3) 滋賀県立琵琶湖文化館、滋賀県埋蔵文化財センターの施設管理を行う。

II 企画事業

予算額 16,414千円

1. 基本方針

公益財団法人である当協会が、文化財の高い公益性を社会に還元することで県民ひいては社会全体の文化的生活の向上に寄与し、昨今求められている文化財の活用と「地域づくり・人づくり」の役割を果たすことを目的として、以下の事業を柱として実施していく。

平成29年度に新たに企画担当部門を創設し、試行錯誤の中で取り組みを実施しているところであるが、平成30年度は、平成30年度改正、31年度施行される予定の新文化財保護法に対する取り組みを強化・加速していく期間としたい。つまり平成30年度は、企画担当部門を「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」の3段階で整備・軌道に乗せていく過程の「ステップ」期間とし、平成31年度の「ジャンプ」に向けた種まき期間と位置付ける。具体的には、市町・民間事業者・大学等に対して営業を強化する。

(1) 市町・民間事業者連携事業

平成31年度施行される予定の新文化財保護法をにらみ市町等の文化財活用事業の連携を新たに強化し、積極的に取り組む。

市町等が主催で取り組む文化財事業との連携や企画提案等を通して、市町等への地域貢献を積極的に進め、文化財の保護・活用を通じた「地域づくり、人づくり」に寄与していく。

事業の柱として文化財を社会資源化するコンサルタント事業の受託、歴史文化財（史跡等の活用）の活用計画・保存計画等の事業を受託することを目指し、社会・地域への貢献をさらに強化する。

（２）大学連携事業

当協会がもつ現場力を大学と連携することにより広く外部に発信し、その魅力を学生に伝えることにより後進の育成に努める。

事業の柱としては連携事業メニューの策定とパイロット事業の実施を行い、平成31年度から本格的な連携事業の展開を目指す。

（３）文化財活用事業

滋賀県の埋蔵文化財行政の一翼を担う調査機関として、従来から取り組んでいる普及活動を活性化し、貢献対象を拡大する。

事業の柱として、これまでも力を入れてきた協会自主事業、講師等受託事業を位置づけ、文化財の保護・活用の裾野拡大と当協会の社会的価値向上を実現する。

実施にあたって、すでに文化財に興味を持っている方々や高齢者に加えて、今まで文化財に触れたことのない層やファミリー層等の若い世代への貢献を特に強化する。また、民間の企業・商業施設等との協働事業を積極的に立ち上げて社会貢献のための窓口を拡大させる。

2. 文化財活用事業の取り組み

具体的な取り組みとしては、「市町・民間関係事業に関する取り組み」、「大学との連携事業に関する取り組み」、「調査成果に基づく普及啓発等に関する取り組み」、そしてそれらの事業を外部に発信する「情報発信に関わる取り組み」の4つにより推進する。

（１）市町・民間事業者との連携に関する取り組み

市町等への地域貢献を積極的に進める。

1) 市町等の事業との連携

市町等が主体で取り組む事業に当協会が積極的に参加することで、地域の文化財活動を盛り上げ、文化財を通じた「地域づくり・ひとづくり」へ貢献していくことを目的とする。

また、併せて市町職員と交流を深め、職員の資質向上、県民や市町から見た当協会の社会的価値の向上を目指す。

- ・市町等が主催で取り組む埋蔵文化財・歴史文化遺産の観光資源化に関して連携、協力、共催する。さらに、時機や市町の特質に合わせながら積極的に新たな企画の提案・受託を行う。
- ・市町文化財担当・観光担当を対象とした歴史文化財セミナーを開催する（年2回）。

2) 民間事業者との連携

民間事業者と連携して地域の文化財活動を盛り上げ、文化財を通じた「地域づくり・ひとづくり」へ貢献していくことを目的とする。また、民間事業者ならではの視点で広く県民に文化財情報・価値を発信し、あわせて当協会の社会的価値の向上を目指す。

- ・民間事業者に対して積極的に文化財発信事業を提案していく。
- ・民間事業者が主催で取組む文化財に関する講演会、説明会、体験学習、刊行物の刊行、展示事業について当協会が連携、協力、共催する。

【具体的な取り組み】

- ① シルバー人材センター等からの事業の受託
- ② 講師派遣の事業
- ③ ガイド育成事業

(2) 大学との連携事業—後継者育成のための取り組み

効率的な文化財の保存・活用事業に従事でき、文化財を通して地域に貢献できる専門性を有した人材を恒常的に確保していくために実施する。

- ・平成31年度実施に向けて、県教育委員会・関連する大学への打診と調整を開始する。
状況によってはパイロット的な部分実施も視野に入れる（i・ii）。
- ・本格的に実施する。（iii）
 - i) 大学との事業提携締結を伴うインターン制度としての受け入れ
 - ii) 大学からの委託業務として実施する考古学学習としての受け入れ
 - iii) 調査補助員としての受け入れ

(3) 調査成果に基づく普及啓発等に関する取り組み

従来から実施している発掘調査および整理調査の成果の発信、還元を中心とした普及啓発活動の充実を図る。

1) 展示+体験関係

- ① 「レトロ・レトロの展覧会」の開催

当協会が実施した発掘調査の成果を一般向けに公開することで、文化財の価値を広く周知、還元させること、今まで文化財に触れたことのない方々やファミリー層等の若い世代にもその情報を活用してもらう機会を創出することを目的とする。また、市町への貢献・連携強化を図る観点から市町事業の調査成果の公開も積極的に加える。

- ・夏休み期間中を開催期間とし、土・日曜日も全日開館する。

土・日曜日を中心に各種体験事業を開催する。

※ファミリー層等の若い世代にもその情報を活用してもらう機会を創出するという観点から、ただ単に展示・体験学習を実施するのではなく、児童が保護者とともに楽しみながら、出土文化財の情報を素材とした夏休みの課題（自由研究・工作）が

実施できる要素を盛り込む。

②整理調査事業の公開企画「あの遺跡は今—スマホ・デ・考古学 2018」の開催

当協会が実施した整理調査の成果を一般向けに公開し、協会ホームページやQRコード、SNSと関連付けることで、若い世代も含めて文化財の価値を広く周知、還元させる。また、楽しみながら学べる作業体験などをおして、夏休みの自由研究の素材を提供し、県民の学校教育と家庭内学習を支援するとともに、滋賀の歴史や文化などに関する資源を学びの素材として活用し、子どもたちの体験活動を実施することによって、「地域に愛着をもち、貢献できる人の育成」という県の教育戦略に寄与していく。

- ・夏休み初めの7月21日（土）・22日（日）の2日間に実施する。
- ・整理調査・出土遺物の解説を行う。
- ・内容に関連した体験プログラムやスタンプラリーを実施する。
- ・自由研究用のシートを作成し、それに手書きで記入し、スマホなどで撮影した画像を貼り、自分で採った拓本や実測図などを張り付けることで、学校へ提出可能な成果物を完成させられるようにする。
- ・従来の展示・解説・体験に加え、QRコードとそれに関連付けた協会ホームページの積極的な活用によって、より広く、より詳しく知りたい参加者に向けた解説を可能にせしめ、夏休みの自由研究に耐えられるサービスを提供する。
- ・いわゆる〈インスタ映え〉するコーナーを作り出すことで、SNSを介したアピールへ結びつくようにする。

2) 講座事業

①連続講座「文化財もの知り学」

文化財価値の情報の積極的な還元・発信とそれを担っていく職員の資質向上を目的とする。また、市町との連携強化、成果還元・発信のアシストを図る観点から市町事業の発掘調査成果も市町担当者を講師として招いて公開する。

- ・「新発見・発掘調査員が語る近江の遺跡と歴史2018」と題し、当協会および市町が実施した速報性のある発掘調査成果をテーマに、年間9回の講座と現地探訪1回の開催とする。

i) 基本的に年間9回通しての受講とし、現地探訪は受講者から希望(30名程度)を募る。

ii) 開催は、5月から2月の金曜日とし、会場は図書館を利用する。

※単独回申込者に対しては金1,500円程度の受講代(人件費実費分として)をもらい受ける。

②文化財探訪

遺跡を自らの脚で巡り周辺環境を体感することにより文化財価値を実感してもらう。また、それを担っていく職員の資質向上を目的とする。

遺跡を繋いだルートを歩き、調査員が解説を行う。

- ・年間2回実施し、参加希望者（20名程度）を募る。
- ・資料代として参加者からは500円を徴収する。

（4）情報発信に関わる取り組み

1）研究紀要の発行

職員の資質向上、文化財の価値の発信、調査事業とその成果の還元を目的とする。

2）発掘調査報告書の増刷

発掘調査機関として文化財情報の発信、成果の還元に努めることを目的とする。

3）機関誌「おうみ文化財通信」の刊行

公益財団法人として発掘調査事業、滋賀県埋蔵文化財センター受託事業、琵琶湖文化館受託事業、滋賀県立安土城考古博物館の指定管理者として委任事業の実施結果、開催案内、成果報告を広く社会に発信する。

4）当協会のホームページの充実と更新

文化財情報の発信に努める。また、市町事業も含めた受託内容や、協会ならびに職員の文化財を通じた社会貢献（講演・研究・委員委嘱等）の実績も公開し、当協会の社会的価値向上や就職志望者（専攻学生）への情報公開を図ることを目的とする。

5）文化財行事案内（DM）の発送

文化財情報の発信に努めると同時に、市町をはじめとする文化財保護機関および団体との連携強化、事業支援等を図ることを目的とする。将来的には、民間事業者と連携のアイテムとして活用できる方向を模索する。

- ・常時会員を募り、機関誌、市町の文化財チラシ等の発送を年4回行う。

6）広報事業

①タウン誌への掲載

連続講座等の各種自主事業への参加を広報することを目的とする。

②広報媒体の印刷

講座や体験事業への参加を広報することを目的とする。

③パンフレットの刊行と配布

当協会の運営事業や組織形態を記した概要を作成し、当協会のPRに役立てることを目的とする。

Ⅲ 発掘・整理調査事業

予算額 461,868千円

文化遺産の保存と活用を図るため、国事業および県事業である各種公共事業に伴う発掘調査および整理調査を行う。また、市町教育委員会が行う発掘調査および史跡・名勝の保存整備に伴う調査について協力し、埋蔵文化財や史跡・名勝の保護と活用を図る。

	事業名	発掘調査(件)	整理調査(件)	計(件)
1	国土交通省関係 ○発掘調査： 国道8号線野洲栗東バイパス等 (齋ノ神遺跡・辻遺跡、上砥山遺跡) 国道8号線米原バイパス (佐和山城跡・矢倉川遺・松原内湖遺跡) ○整理調査：塩津港遺跡	3	1	4
2	ネクスコ関係 ○整理調査：椿谷遺跡	0	1	1
3	滋賀県下水道事務所関係 ○発掘調査：辻遺跡	1	0	1
4	県土木交通部（道路・河川）関係 ○発掘調査：小比江遺跡、塩津港遺跡、蜂屋遺跡 ○整理調査：天神畑・上御殿遺跡	3	1	4
5	県農政水産部公共事業関係 ○発掘調査：三津屋遺跡、高野遺跡	2	0	2
6	県警本部公共事業関係 ○整理調査：八幡城下町遺跡	0	1	1
7	市町関連事業等調査関係 ○発掘調査：福満遺跡1、2（彦根市） ○整理調査：ブタイ遺跡（竜王町）、榊差ほか遺跡（草津市）、法養寺遺跡（甲良町）	2	3	5
	計	11	7	18
	調査面積（㎡）	約43,000	—	

IV 滋賀県立施設管理運営業務

県から安土城考古博物館の指定管理を受けるとともに、委託を受けて琵琶湖文化館・滋賀県埋蔵文化財センターの管理運営事業を行う。

1. 滋賀県立安土城考古博物館管理運営事業 予算額 151,759千円

下記のポイントに力点を置いて、指定管理者として適正に指定管理業務を行う。

① 特別展、企画展の充実

特別展、企画展の内容を充実させ、リピーターをつなぎ止めとともに、新規の客層の開拓に努める。

② 収蔵・展示環境の維持・改善

博物館の基礎的使命である文化財の保存を確実にを行うため、収蔵スペースおよび展示室の環境整備を図る。

③ 地元密着型の特別陳列

博物館が所在する地域の文化財に焦点を当てた展示を行うことにより、地元住民の博物館への注目度を高める。

④ 体験学習等の充実

体験学習、史跡探訪などの普及事業のメニューと実施回数を増やして、校外学習や生涯学習のニーズに応える。特に、近隣小中学校への働きかけを強めて、児童・生徒の来館を促す(将来の客層開拓)。

⑤ 営業努力の強化

広報の充実、安土城跡からの誘客、団体客の誘致に努める。

⑥ リニューアルにむけて

開館25周年記念シンポジウムを受けて作成する報告書を1つのツールとして、リニューアルの必要性を訴え、「世論」醸成を図る。

(1) 展覧会事業

① 春季特別展「武将たちは何故、神になるのかー神像の成立から天下人の神格化までー」

展覧会期：平成30年4月28日(土)～6月17日(日)

趣旨：古代における神像の成立から近世初頭における天下人の神格化まで、神・仏・人の関係性の道筋を辿り、多彩な肖像作品や関連資料の展示により、なぜ人が神として祀られるのかを探る。

主な展示品：絹本著色慈恵大師像(兵庫県・鶴林寺蔵、重要文化財)、絹本著色山王宮曼荼羅図(百済寺蔵、重要文化財)、紙本著色織田信長像(京都・報恩寺蔵)、紙本著色東照大権現霊夢像(徳川記念財団蔵)ほか

関連事業：5月9日(水)【水曜神仏語り講座 第6回】「神像彫刻の成立と展開」

(山下 立学芸員)

- 5月13日(日) 記念講演会「神になった人々」
小松和彦氏(国際日本文化研究センター所長)
- 5月19日(土) 城郭探訪「安土城を歩く」
- 5月20日(日) ギャラリートーク(山下 立学芸員)
- 5月26日(土) 城郭探訪「観音寺城を歩く」
- 5月27日(日) 関連講座「徳川家康神格化への道」
曾根原理氏(東北大学史料館助教)
- 6月13日(水)【水曜神仏語り講座 第7回】
「豊臣秀吉の神格化と豊国大明神像の成立の意義」
(山下 立学芸員)

② 秋季特別展「古代人はこんな顔?—原始・古代の人物造形—」(仮)

展覧会期:平成30年10月20日(土)~12月2日(日)

趣旨:大中の湖南遺跡などで出土している弥生時代の木偶には男女を区別した表現が見られるなど、当時の人物造形のあり方がうかがえる貴重な資料である。その表現方法を土偶や人物埴輪と対比させることにより、縄文時代から古墳時代にかけての人物造形の特徴について明らかにする。

主な展示品:榎原遺跡出土遺物(奈良県立榎原考古学研究所附属博物館蔵、重要文化財)、朝日遺跡出土遺物(愛知県教育委員会蔵、重要文化財)、供養塚古墳出土遺物(当館蔵、滋賀県指定有形文化財)など

関連事業:10月〔日程未定〕 記念鼎談「土偶と木偶のリアル」

譽田亜紀子氏(エッセイスト)

濱 修氏(元協会職員)、瀬口眞司(協会)

11月〔日程未定〕 関連講座 藤田三郎氏(田原本町教育委員会)

11月〔日程未定〕 関連講座 伊藤正人氏(名古屋市教育委員会)

11月11日(日) 体験博物館「土偶博士になろう」

入門講座「古代人の姿をもっと知ろう」(仮)(全3回)

10月27日(土)「土偶をもっと知ろう」福西貴彦学芸員

11月10日(土)「木偶をもっと知ろう」田井中洋介学芸課長

11月24日(土)「人物埴輪をもっと知ろう」辻川哲朗(協会)

③ 第58回企画展「寺と城—近江の瓦—」

展覧会期:平成30年7月21日(土)~9月24日(月・祝)

趣旨:安土城は、日本の城郭建築史の中で初めて、本格的に屋根瓦を使用した城郭とされている。滋賀県内で出土した古代、中世、近世の瓦を取り上げ、近江における瓦の変遷と特徴について考える。

主な展示品:穴太廃寺出土遺物(滋賀県教育委員会蔵)、慈恩寺遺跡出土遺物(近

江八幡市教育委員会蔵)、安土城跡出土遺物(滋賀県教育委員会蔵)など
関連事業: 7月25日(水) 関連講座 仲川 靖氏(滋賀県教育委員会)
8月 8日(水) 関連講座 北村圭弘(協会)
8月22日(水) 関連講座 山口誠司(協会)
9月 8日(土) 関連講座 小宮猛幸氏(草津市教育委員会)

④ 第59回企画展「近江の考古学黎明期」—近江風土記の丘50周年キックオフ企画—(仮)

展覧会期:平成31年2月8日(金)~4月7日(日)

趣旨:安土城考古博物館の前身である近江風土記の丘資料館は1970年の開館であり、近江風土記の丘の設置はその前年のことである。平成31年に近江風土記の丘設置50周年を迎えるにあたり、高度経済成長に伴う発掘調査急増期における近江風土記の丘設置を、滋賀県における考古学研究史の中で一つの画期として再認識し、当時の状況や調査成果を出土遺物などから振り返る。

主な展示品:近江国府跡出土遺物(滋賀県教育委員会蔵)、大中の湖南遺跡出土遺物(当館蔵、滋賀県指定有形文化財)、北谷古墳群出土遺物(当館蔵)など

関連事業:2月10日(日) 関連講座 田井中洋介(当館)

連続講座シリーズⅡ「考古学史に輝く近江の遺跡」(仮)(全5回)

[日程未定]「安土城跡」 木戸雅寿氏(滋賀県教育委員会)

[日程未定]「紫香楽宮跡」 鈴木良章氏(甲賀市教育委員会)

[日程未定]「近江国府跡」 田中久雄氏(大津市教育委員会)

[日程未定]「大津宮跡」 宮崎幹也氏(米原市)

[日程未定]「石山貝塚」 福西貴彦(当館学芸員)

⑤特別陳列

ア. 織田一族と摠見寺

会期:6月2日(土)~7月16日(月・祝)

会場:第2常設展示室

内容:信長忌、信長まつりの時期に合わせ、摠見寺所蔵資料など織田一族ゆかりの資料を展示する。

関連行事:6月9日(土) ギャラリートーク(高木叙子学芸員)

イ. 長命寺文書展(仮)

会期:9月15日(土)~10月14日(日)

会場:第2常設展示室

内容:当館に寄託されている長命寺文書(滋賀県指定有形文化財)の中から文書資料、曼荼羅図などを紹介する。

関連行事:9月16日(日) ギャラリートーク(高木叙子学芸員)

10月頃 関連講座 佐々木進氏(元栗東歴史民俗博物館館長)

ウ. 近江八幡市内遺跡発掘調査展（仮）

会期：10月2日（火）～12月9日（日）

会場：望楼下特設ケース

内容：近江八幡市教育委員会による近年の発掘成果を中心に、近江風土記の丘周辺の遺跡について紹介する。

関連行事：10月6日（土）史跡探訪「金剛寺城跡」（仮）

10月13日（土）関連講座 近江八幡市職員

10月21日（日）ギャラリートーク（田井中洋介学芸課長）

エ. 干支をめぐる文化財（仮）

会期：12月11日（火）～1月27日（日）

会場：望楼下特設ケース

内容：平成31年の干支である「亥」を中心に、十二支に関連する考古資料などを展示する。

関連行事：12月16日（日） 体験博物館「正月飾りを作ろう」

1月20日（日） ギャラリートーク（藤崎高志学芸員）

オ. 黒田長山古墳群出土短甲修復成果公開（仮）

会期：2月19日（火）～3月24日（日）

会場：望楼下特設ケース

内容：平成30年度にマザーレイク滋賀応援基金で修復される予定の黒田長山4号墳北棺出土の短甲1領を中心に、古墳群の内容と修復成果工程について紹介する。

関連行事：3月頃〔講師未定〕マザーレイク事業修復成果報告会

3月10日（日） ギャラリートーク（福西貴彦学芸員）

（2）講座事業

①入門講座「古代人の姿をもっと知ろう」（仮）（全3回）【前掲】

秋季特別展のテーマに関連した入門講座。

第1回 10月27日（土）「土偶をもっと知ろう」福西貴彦学芸員

第2回 11月10日（土）「木偶をもっと知ろう」田井中洋介学芸課長

第3回 11月24日（土）「人物埴輪をもっと知ろう」辻川哲朗（協会）

②連続講座シリーズI「近江源氏 六角氏・京極氏とその家臣」（仮）（全6回）

近江国の守護大名である佐々木一族の六角氏と京極氏をテーマとした連続講座。

12月から1月に開催予定。

第1回 〔日程未定〕「近江源氏六角氏の歴史」新谷和之氏（和歌山市）

第2回 〔日程未定〕「観音寺城の再検討」松下 浩氏（滋賀県教育委員会）

第3回 〔日程未定〕「伊庭氏—六角氏の守護代—」高木叙子（当館学芸員）

第4回 〔日程未定〕「中世の京極氏」太田浩司氏（長浜市）

第5回 〔日程未定〕「出雲守護京極氏と近江」西島太郎氏（松江市歴史館）

第6回 〔日程未定〕「京極氏の城」高橋順之氏（米原市教育委員会）

③連続講座シリーズⅡ「考古学史に輝く近江の遺跡」(仮)(全5回)【前掲】

第59回企画展「近江の考古学黎明期」期間中に、関連する遺跡について紹介する連続講座。2月から3月に開催予定。

第1回 〔日程未定〕「安土城跡」 木戸雅寿氏（滋賀県教育委員会）

第2回 〔日程未定〕「紫香楽宮跡」 鈴木良章氏（甲賀市教育委員会）

第3回 〔日程未定〕「近江国府跡」 田中久雄氏（大津市教育委員会）

第4回 〔日程未定〕「大津宮跡」 宮崎幹也氏（米原市）

第5回 〔日程未定〕「石山貝塚」 福西貴彦（当館学芸員）

④金曜城郭情報(全5回)

県教委文化財保護課城郭調査係の職員を講師として迎え、滋賀県の城郭に関する情報を発信する連続講座を前年度に引き続いて実施。各回の講師・内容は城郭調査係に任せ、タイムリーな内容を柔軟な形で発信する。

第1回 5月18日(金)

第2回 6月15日(金)

第3回 7月20日(金)

第4回 8月10日(金)

第5回 9月21日(金)

⑤水曜神仏語り講座(全5回)

当館の山下学芸員が講師を努め、宗教美術ファンを開拓し、当館のリピーターとして定着させることを目的として行う連続講座。

第6回 5月 9日(水)「神像彫刻の成立と展開」【春季特別展の関連講座】

第7回 6月13日(水)「豊臣秀吉の神格化と豊国大明神像の成立の意義」

【春季特別展の関連講座】

第8回 7月11日(水)「女神の系譜—弁天さんの変容—」

第9回 8月 8日(水)「近江の石仏を巡る」

第10回 9月12日(水)「イヌ年企画：この際、狛犬をとことん知ろう」

(3) その他の催し物

①体験博物館

- ・「あの遺跡は今」連携企画 [内容未定] 7月21日(土)・22日(日)
- ・子ども学芸員 7月30日(月)
- ・勾玉を作ろう 7月23日(月)・8月25日(土)
- ・土偶博士になろう 11月11日(日)【前掲】

- ・忍者になってみよう 3月17日(日)

②博物館に親しむ催し物

- ・春のお茶会 4月29日(日)
- ・親子写生大会 5月3日(木・祝)～5月6日(日)
- ・ミュージアムコンサート 8月19日(日)
- ・よし笛コンサート 10月14日(日)
- ・秋のお茶会 11月18日(日)
- ・お正月飾りを作ろう 12月16日(日)【特別陳列の関連行事として実施】

(4) その他の事業

①刊行事業

- ・学芸員の調査研究成果をまとめた「紀要」の刊行
- ・「年報」の刊行
- ・博物館だより「おおてみち」の刊行(年4回)
- ・「催し物案内」の刊行(平成30年度下半期分、平成31年度上半期分)

②インターネットを活用した情報発信

- ・平成28年度末に開設した公式フェイスブックを活用した館情報の発信
- ・平成29年度に作成した学習シートをホームページ上にアップして、学校行事での利用をPR

③所蔵品再生展示事業

滋賀県からの委託事業として、損傷が著しい鉄製短甲1点(長浜市黒田長山古墳群出土資料)の修理再生を行い、その成果を特別陳列として公開する。また、修理再生に関わった専門家等を講師として迎え、修理再生フォーラム(3月に予定)を開催する。

2. 滋賀県立琵琶湖文化館管理運営事業 予算額 33,818千円

平成20年度から休館している琵琶湖文化館について、施設の維持管理および収蔵品管理などの業務を実施する。また、琵琶湖文化館の(仮称)新生美術館への機能移転に伴い収蔵品の確認整理・保存状態調査・調書作成を行うとともに、図書・写真等の整理を行う。

(1) 収蔵庫の管理

収蔵庫内において館蔵品および寄託品を適切に保存・管理するため、防虫防黴対策として害虫や空中菌の生息モニタリングおよび計画的な燻蒸をする。

(2) 収蔵資料の管理

収蔵資料の点検・管理を行うとともに、作品の貸出や返却、特別観覧等に対応する。

(3) 施設の管理

施設の適正な維持管理を行い、火災・地震等の緊急時に即応するため緊急連絡体制を敷くなど防災体制に万全を期す。また、文化財保護のため、夜間等職員不在時は機械警備を実施するとともに施設の美化に努める。

(4) 備品等の整理

県有備品等の把握・管理に努め、今後の判断に備えて、計画的に備品の整理を行う。

(5) (仮称) 新生美術館への移転準備業務

(仮称) 新生美術館の開館に向けて、平成26年度から平成29年度にかけて実施した館藏品および寄託品の確認整理・保存状態等の調査成果を、調書としてリスト化し移転に必要な台帳を作成する。併せて、収藏品の中で過去に詳細な調査を行っていなかった資料等の確認整理を行うとともに、図書や写真等の二次資料の整理を進める。

(6) 展覧会への協力

当館収藏品を安土城考古博物館をはじめ他館で展示・活用されるにあたり協力する。

(7) 講座等

滋賀県教育委員会と協働で開催する文化財講座「打出のコヅチ」において、文化財の保護と活用におけるさまざまな取り組みを広く県民に向けて発信する事業に支援・協力するほか、市町・団体等が行う講座など講師派遣の要請に対応する。

滋賀の文化財講座「打出のコヅチ」プレ講座

5月17日(木)「神社本殿から、木の経典を発見！—東近江市松尾神社法華経—」
井上優氏(滋賀県教育委員会)

滋賀の文化財講座「打出のコヅチ」

第1回 6月21日(木)「日野町馬見岡綿向神社の巨大絵馬～平成29年度滋賀県新指定文化財から」

矢田直樹氏(滋賀県教育委員会)

第2回 7月19日(木)「近江の慶派と快慶仏～圓常寺蔵阿弥陀如来立像を中心に」

古川史隆氏(滋賀県教育委員会)

第3回 8月30日(木)「神仏習合の世界～『耀天記』を中心に」

渡邊勇祐(滋賀県立琵琶湖文化館)

第4回 9月20日(木)「世界遺産・国宝延暦寺根本中堂の魅力と平成の大修理」

菅原和之氏(滋賀県教育委員会)

第5回 10月11日(木)「天下布武の城 安土城」

松下浩氏(滋賀県教育委員会)

第6回 11月8日(木)「現地探訪 彦根城外堀の痕跡をめぐる」

松下浩氏(滋賀県教育委員会)

(8) その他

- ①事業や文化財に関する調査・研究の成果を始めとする様々な情報を広く紹介するため、当館ホームページを運営し、文化財およびその関連情報を提供する。また、新聞やテレビなどの媒体を活用した広報に努め、県内の文化財保護の基盤の充実と向上に努める。
- ②文化財所有者への保存・修理等に関する技術指導や、本堂の建替え等の理由による文化財の一時寄託、火災や盗難等から文化財を守るため文化財の受け入れを行う。

3. 滋賀県埋蔵文化財センター管理運営事業 予算額 24,718千円

(1) 施設の維持管理事業

- ①庁舎の修繕や保守・点検等の維持管理を行う。
- ②県内7か所に所在する収蔵庫の維持管理を行う。

(2) 出土資料の保管管理事業

- ①収蔵資料の保管管理を行うとともに、未整理分の出土資料の点検、データ整理を行う。
- ②出土資料等の貸出し、特別利用に関する業務を行う。
- ③当該年度発掘調査出土品および記録類を受入、収納し、データ作成を行う。
- ④発掘調査報告書等の書籍の受入、保管、貸出、閲覧業務を行う。

(3) 普及啓発事業

①ロビー展示の開催

玄関ロビーにおいて、県内の埋蔵文化財を紹介する展示「美味しくなあれ～近江の調理」や「近江の城46選」などを行い、随時展示替えを行う。

②JR湖西線大津京駅構内展示

大津京駅構内文化財展示場において、湖西線沿線の埋蔵文化財を中心に各駅（大津市内から高島市、長浜市内に向かって当該市教育委員会の協力を得て年3回展示予定。）に出土遺物や写真パネルで展示・紹介する。

③職場体験学習等の受入

小・中学校の体験学習や中学生の職場体験に協力し、一般団体の見学等の受入を行う。

④出前授業の実施

小・中・高校の歴史授業について、各学校や遺跡・史跡（史跡近江国庁跡等）へ出向いて歴史授業に協力する。また、埋文センターが保管する出土資料を活用し、「出土品に直に触れられること」など、授業を通じて文化財に親しむ機会を提供する。

⑤体験講座の実施

夏休み期間に小学生を対象に「鍛冶体験」「勾玉作り」などの古代の体験講座を実施し、要望に応じ社会教育の場でも実施する。

⑥文化ゾーン活性化事業「文化ゾーン探検隊」の実施

文化ゾーン内に所在する文化施設に親しみ理解の醸成を図る目的で、県民に各施設を特別公開する（年2回）。当センターでは普段は見学できない整理場の紹介や古代の体験を実施し、文化財の理解を深めてもらう。

⑦埋蔵文化財センター研究会の開催

当センターの活動および、県内で行われている発掘調査情報をより広く深く、周知するための研究会を年2回開催する。

秋季は、ロビー展示の内容を受け、センター職員を中心とした研究報告、事例報告または子供向けの体験等を行う。冬季は平成29年度に実施された主な発掘調査成果について、県および市町教育委員会が行った発掘調査の成果報告会を行う。

⑧「埋もれた文化財の話」の編集

ロビー展示に関連したテーマや埋蔵文化財センター周辺の遺跡を取り上げた解説パンフレットを作成する。

⑨「滋賀県埋蔵文化財調査年報」の編集

埋蔵文化財センターの委託事業の実施状況や成果品を作成する。

⑩ホームページをとおして、講演会や埋蔵文化財等の情報を発信する。

(4) 出土資料の保存処理

平成29年度に受け入れた大津廃寺出土木製品（近世）の保存処理を実施する。

(5) その他

体験学習の新たなメニュー開発に取り組む。

V 文化財保護基金

予算額 58,208千円

指定文化財および登録文化財の保護・保存のため、文化財所有者が行う文化財の修理。防災施設および環境整備事業等に要する費用負担の軽減を図り、文化財の適正な維持管理が行えるよう必要な資金の貸付を行う。

貸付予定額	47,764,000円
貸付募集回数	年間2回
貸付時期	8月、2月
貸付限度額	1件 1,000万円以内
貸付利率	無利子
償還期間	7年以内（据置期間を含む）